

総務委員会(H26.2.27)における提言素案に対する意見について

関係箇所	意見の内容	質疑(要旨)
第1章	現時点の地域の実態を把握したうえで、議論が進められるべき	<p>《伊藤委員》 (質問) 市は小学校区単位における市民集会施設等の配置状況について把握しているか。そうした地域の実態を把握したうえで議論が行われるべきと考えるが、いかがか。 (答弁) 検討委員会では、地区会館や民間類似施設の配置状況など、実態を踏まえて議論を進めてきた。市民集会施設等の所在地情報については把握しているが、地図データ上での正確な小学校区エリアとの突合作業は行っていないことから、早急にデータを整理してまいりたい。</p>
第2章	基本理念において、障がいのある方を含めた交流についての視点を明記すべき	<p>《しのだ委員》 (質問) 「子どもを中心とした多世代交流」及び「障がい者・児のニーズにも対応」といった点について、検討委員会ではどのような議論がなされたのか。 (答弁) 子どもについては「子どもを中心に据えることがコミュニティを創る鍵である」といった議論が、障がい者・児については「共生のまちを目指すならば、基本理念において世代間のみならず障がいのある方も含めた交流といった視点に触れるべき」といった意見があった。 (要望) 子どもや高齢者、障がい者などが継続的に交流を深めることができる「共生型の環境」を地域の中で構築していくことを、基本理念に明示すべき。</p>
	「施設維持」から「機能維持」への「維持」に代わる前向きな表現が欲しい	<p>《谷沢委員》 (要望) 「施設維持」から「機能維持」へ、における「維持」という概念が現状維持に聞こえることから、前向きな表現が欲しい。</p>
第3章	コミュニティエリアの設定にあたっては、地域によって歴史や特性が異なる点に配慮すべき	<p>《伴委員》 (質問) コミュニティエリアの設定にあたっては、地域によってその歴史や特性が異なる点に十分配慮すべきであるが、児童会館やまちづくりセンターの機能を小学校区に配置しようという方針に対し、市はどのように考えているか。 (答弁) 「歩いて暮らせるまちづくり」の実現のためには必要な取組。まちづくりセンターの再配置については、ご指摘のとおり、地域の実情に考慮しながら取り組んでいく必要があると認識。</p>
第4章	住民の避難場所として学校が果たす防災拠点としての役割を明記すべき	<p>《谷沢委員》 (質問) 学校を地域の安全の拠点とする必要があるが、この提言素案には防災の視点が欠けていると感じる。住民の避難場所として学校が果たす防災拠点としての役割について、市はどのように考えているか。 (答弁) 学校は最も身近な施設であり、学校が持つ地域防災拠点としての役割は極めて重要と認識。検討委員会においても、「日常的な学校と地域の連携により、スムーズな避難所運営が可能となる」といった意見があった。次回の検討委員会に報告し、提言に向けた議論に反映させてまいりたい。</p>
	子どもの意見を検討委員会の議論にしっかりと反映させるべき	<p>《石川委員》 (質問) 単純に子どもの意見を聞くだけではなく、検討委員会の議論にしっかりと反映させていくことが重要であるが、どのように反映させていくのか。 (答弁) 子ども出前講座や子ども議員との意見交換会を実施してきたが、子どもたちの考えた様々な意見やアンケート結果を取りまとめたうえで、次回の検討委員会に報告し、提言に向けた議論に反映させてまいりたい。</p>